



広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎52-1111 発行 3月20日 No243

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょ。
- 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょ。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



スポーツ少年団駅伝競走大会は3月11日、役場前を発着点とする8区間14.4km(女子は9km)のコースで行われ、11の少年団の男子16チーム、女子5チームが健脚を競いました。

平成2年
/ 3月号

(男子の部)

- | | |
|----|---------|
| 優勝 | 三股サッカーA |
| 2位 | 樺山スポーツA |
| 3位 | 勝岡野球A |

(女子の部)

- | |
|----------|
| 三股少女バレーA |
| 勝岡少女バレーA |
| 樺山少女バレーA |

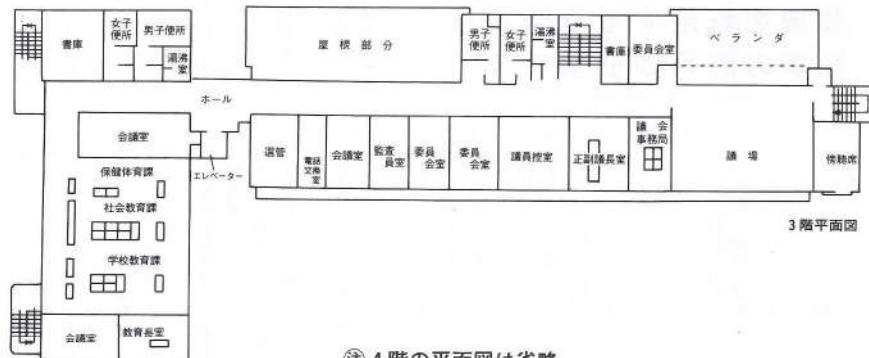
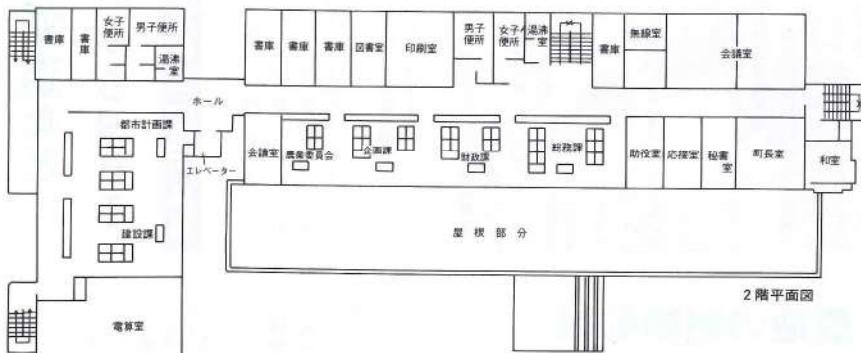
増築厅舎は鉄筋コンクリート造り四階建て、建築延面積一、六五〇坪、三平方メートル（約五〇〇坪）。身体の不自由な方や高齢者の利用を考慮してエレベーター（定員九名）を設置し、エレベーターホールで現庁舎と接続されます。

一階には水道局と農畜産課、耕地課、二階は都市計画課と建設課、三階には教育委員会が入り、四階には「一五〇人が収容できる会議室」を設けます。また、二階には電算室を設け、近い将来、金銭や年金支給事務など多様な行政事務に対する対応できる最新鋭のコンピュータ化を導入することにしています。

改築厅舎は玄関ロビーがゆとりのある空間づくりでテレビや電話コーナーを設け、一階に町民福祉課と会計課、環境保健課、税務課、二階に総務課と財政課、企画調整課、農業委員会、三階には議会や選舉管理委員会などが入り、各階に会議室を配置しています。

また、増改築厅舎とも中央通路の北側に各課専用の書庫を設け、課内に書棚等を置かないよう工夫しており、各階の部屋が一目で見渡せるようになります。

来年三月には全ての工事が完了して機能性に富んだ庁舎に生まれ変わり、住民サービスの向上が実現されるものと期待されます。



町制施行40周年記念事業

役場庁舎の増改築に着工

来年3月の
完成予定

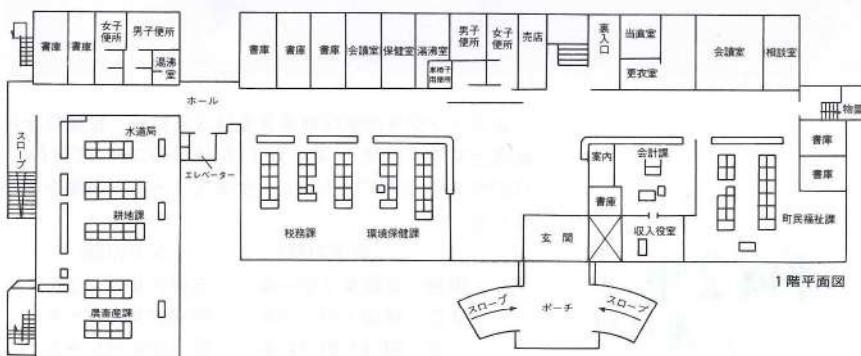
将来をみすえた 施設規模と機能性 増築部分は四階建て

増改築は町制施行四十周年記念事業として取り組んだもので、初めに現庁舎の西側に四階建ての庁舎を増築し、完成後現庁舎の改築に取りかかることにして います。



防災上面の面からも増築が必要となつてました。そこで、能率的な執務体制の保持と住民サービスの向上を図るため、市長の増築を計画。昭和六十二年十二月に市長増築準備委員会を発足させ、将来を見通した施設規模と機能性などについて調査研究した結果、市長増築と現市長の改築を合わせて実施することにした。

工期期間は約一年間で、期間中町民の皆様にご不便やご迷惑をおかけしますが、増改築の趣旨を理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。



4月から 昼休みの窓口業務が始まります

町民の皆様のご要望に応え、役場町民福祉課の昼休みの窓口業務が、いよいよ四月二日から始まります。

この業務は、仕事の都合などでどうしても昼休み時間でなければ役場に来れない人のために便宜を図るもので、取り扱う業務は戸籍謄・抄本や住民票謄・抄本・印鑑登録証明の交付に限られます。

◎申し込み方法
 (一)電話予約制 **五二一一二二**
 (二)実施する曜日 月曜日～金曜日(ただし祝祭日を除く)
 (三)申込時間 午前八時三十分から午前十一時三十分までに必要な証明の交付を電話で申し込み、昼休みを取りに来ています。
 までの、町民の趣旨に従い、本人交付が原則となつてますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



予約制

◎交付場所
町民福祉課戸籍、住民係窓口

個人事業者の方々へ

手続きはお早めに

平成2年4月2日まで



個人事業者の消費税の確定申告と納税は、平成2年4月2日までとなっています。

個人事業者の方にとっては、今回が初めての申告ですので、早めに手続きをすませたいものです。

消費税の確定申告と納税の期限

※手数料の支払いは、釣銭のいらないように準備して来てください。

本紙1月号で紹介しました「ふるさと創生一億円事業」の具体的な内容、事業費がこのほど決まりました。



ふるさと創生事業費一億円は、自ら考え、自ら行う地域づくりを進めるため地方自治体に一律に交付されるもので、本町でもその

一、人材の育成事業 **五、五〇〇万円**
 二、伝統文化の継承と活用事業 **二、五〇〇万円**
 三、観光振興とレジャーランドの開発事業 **二、〇〇〇万円**

※一及び二については、基金を設置して積み立て、平成2年度から効率的に運用することにしています。

(一)人材の育成事業
高度情報化・国際化が進展するなかで、新しい時代を担う青少年や諸産業の後継者などを国内外の先進都市に派遣し、歴史、

ふるさと創生一億円事業

使いみちを検討してきましたが、活力に満ちた豊かで住みよい町づくりを円滑に推進するため、次事業に取り組むことになりました。

原則として十日以内で予算(基金五、五〇〇万円の利子)の範囲内で派遣先や派遣人員を決定することにしています。

(二)伝統文化の継承と活用事業
町内の郷土芸能保存会(十一団体)に用具などの整備資金を補助し、後継者への継承活動をすることにしています。

(三)観光振興とレジャーランドの開発事業
本市の恵まれた自然景観を活かした観光、公園、レジャー施設を整備するため、上米公園を中心とした観光基本構想などを環境づくりのための事業を実施することにしています。

農地の無断転用

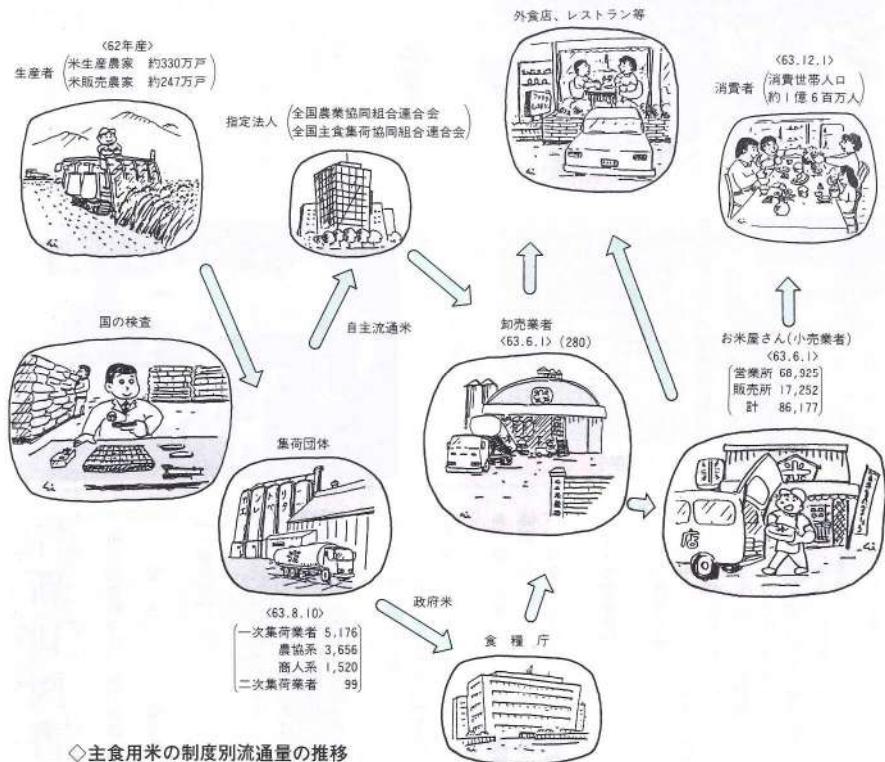
を防ごう!!

農地を転用する場合には 知事の許可が必要です

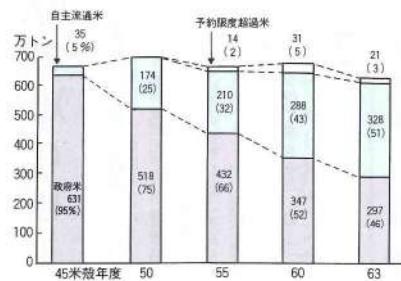
最近、宅地や資材置場、駐車場などへの農地転用が激増していますが、無許可で転用するケースもしばしば見受けられます。違反転用者が知事の命令(工事の中止や現状回復など)に従わないときは、罰則の適用はもちろん、知事が行政代執行法に基づいて現状回復などの措置を行い、これに要した費用は違反転用者から徴収することになります。

限られた町土の有効利用を図るために、周囲の環境に適応した地域開発を推進し、明るく豊かな住みよいまちづくりに努めましょう。詳しいことは、三殷町農業委員会(五二一一一)にご相談ください。

米の流通のしくみ



◇主食用米の制度別流通量の推移



が行わぬよう仕組みになつています。

米の流通の形としては

- (一) 政府が直接買入供給する「政府米」と
- (二) 指定法人から卸売業者や加工業者に直接売り渡す「自主流通米」があります。

農林水産大臣は、需給の動向や消費者ニーズに応じた供給を行ふとともに、米の生産・流通・消費の関係者の活動の指針とする基本計画と、これに基づいた都道府県別・期別・品質別などの具体的な供給計画を定めています。

食糧管理制度について、消費者ニーズの変化や米の需給事情に応じて必要な見直しが行われています。昭和四十四年産からは自主流通制度を取り入れ、今日では自主流通の流通量に占める自主流通米の比率は、五割を超えるに至つており、今後は自主流通米の比率を六割程度まで高めることにしています。また、昭和五十六年には、米の供給が生じませんでした。また、昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和四十八年から四十九年にかけて諸物価が高騰し、一部に物不足によるパニックが生じた際にも、米の供給には少しの不安も生じませんでした。また、昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえるでしょう。

時代の変化に即応して

食糧管理制度については、消費者ニーズの変化や米の需給事情に応じて必要な見直しが行われています。昭和四十四年産からは自主流通制度を取り入れ、今日では自主流通の流通量に占める自主流通米の比率は、五割を超えるに至つており、今後は自主流通米の比率を六割程度まで高めることにしています。また、昭和五十六年には、米の供給が生じませんでした。また、昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。また、昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

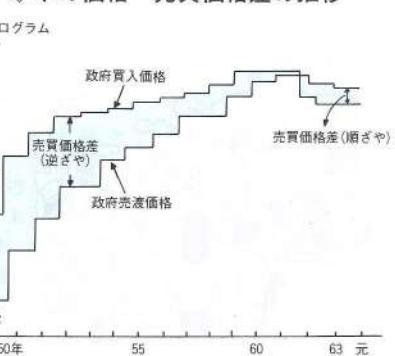
昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

昭和五十五年から四年連続の不作のもとで、消費者の間に何の不安や混乱が生じなかつたのも、この食糧管理制度があつたからといえる安も生じませんでした。

食糧管理制度と米の流通

進めたリテバートやスーパー、コンビニエンスストアなどへも出店し、消費者の方々が少しでも米が買いやつあります。お米屋さんは、消費者の方々が少しだけ商品ぞろえてサービスに努めています。

また、全国に二百八十ある卸売業者は、政府や指定法人から購入した米を近代的な精米工場で精米したり、低温倉庫で保管するなど品質管理に細心の注意を払い、お米屋さんは今、店舗の新装を進めています。



おしゃらせ

ご存知ですか



中途障害者雇用 継続助成金制度

この制度は、採用された後、事故や疾病などで中途障害者となつた人を継続して雇用する事業主に、助成金を支給するものです。支給の種類は、第一種・第二種作業施設設備等助成金（申請期限は職場復帰から六ヶ月以内）、職場適応助成金（申請期限は職場復帰から三ヶ月以内）の三種類。

詳しくは、都城公共職業安定所（☎二二一七四五）又は宮崎県障害者雇用促進協会（☎〇九八五二九〇九〇五二）まで。

引っ越ししたら 転入届をお忘れなく

春の引っ越しシーズンを迎えた。

引っ越しのとき忘れてならない

のが転入・転出の届出です。うかりして手続を忘れると、選挙に参加できなかつたり、年金や児童手当の給付を受けられないなど、さまざまな不都合が生じます。届けは必ず出しましよう。

〒郵便局にも届出を

引っ越しされたときは、郵便局にも転居届を出しましょう。

法務局の手数料改正

法務局に備える会社の登記簿及び各種法人の登記簿の閲覧は、平成二年四月一日から有料（一會社、一法人について三〇〇円）となります。

また不動産（土地、建物）の登記簿の謄・抄本、閲覧の手数料も次のとおり改正されます。

記

（現行）（改正後）
登記簿の閲覧 二〇〇円 三〇〇円
謄本・抄本 四〇〇円 五〇〇円
印鑑証明 二〇〇円 三〇〇円

自衛官募集

自衛官（二等陸・海・空士）を

募集しています。

○応募資格

年齢十八歳以上二十五歳未満の

日本国籍を有する者で、学校教育法に定める中学校卒業程度の学力を有し、かつ自衛隊法に定める欠格条項に該当しない者。

詳しいことは、役場総務課または自衛隊宮崎地方連絡部都城出張所（☎二二三一三九四四）まで。

要の献血



次とのとおり献血にご協力いただ

きました。

●二月九日

（有）福永樹脂工業
（株）イトウソーリング
（株）イトウソーリング 八十四名
白井木工（株）

誠にありがとうございました。
今後とも皆様のあたたかいご協力
をよろしくお願ひします。

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次の通りいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしま
すと共に、社会福祉発展のために
有意義に利用させていただきます。

三股町の人口

平成2年3月1日現在
男 9,784人 出生 17人
女 10,876人 死亡 10人
計 20,660人 転入 76人
前月比+39人 転出 44人
世帯数 6,774戸

おわび

先月号に寄付者名と故人名を誤つて掲載していました。
次のとおり訂正しておわびします。

寄付者 続柄 故人名 地区 金額
古藤 節子 夫 久雄 66 下新 二万円

寄付者 続柄 故人名

地区 金額

神崎 文江 夫 兼治 75 梶山 三万円

神田 秋男 母 ツルエ 72 上米 三万円

立山 紀夫 父 利光 92 下新 三万円

園田 英雄 母 喜尾 80 小鶴巣 二万円

永山キクエ 夫 晴芳 91 東原 三万円

木佐貫六則 父 岩則 84 山王原 五万円

大村ノブ子 夫 好秀 70 藤木 三万円

轟木 アヤ 夫 幸夫 64 山王原 五万円

篠塚 成光 妻 トシ子 47 蓼池 五千円

長友 安男 義母崎田百合子 67 宮崎市 二万円

原田富士子 夫 重義 66 梶山 二万円

鍋倉 重行 父 重義 58 上米 二万円

誠にありがとうございました。
平成二年二月一日から
平成二年二月二十八日まで

誠にありがとうございました。